



令和4年 3月31日

九州地方整備局

～「**土木設計業務等変更ガイドライン【事例集】**」  
を作成しました～

- 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第二十二条に基づく発注関係事務に関する方針が定められ、平成27年3月30日に「**土木設計業務等変更ガイドライン（国土交通省技術調査課）**」を策定しています。
- 九州地方整備局では、「**土木設計業務等変更ガイドライン（国土交通省技術調査課）**」の理解を深めることを目的に「**土木設計業務等変更ガイドライン【事例集】**」を作成しました。
- これを活用し、「**設計変更手続きの円滑化の推進**」に一層努めてまいります。

## ○掲載先

以下に掲載します。

国土交通省 九州地方整備局のホームページ

事業者の方へ→建設技術情報等→業務関係→土木設計業務等変更ガイドライン【事例集】

[http://www.qsr.mlit.go.jp/for\\_company/kensetu\\_ioho/gyoumu.html](http://www.qsr.mlit.go.jp/for_company/kensetu_ioho/gyoumu.html)

## 【問い合わせ先】

九州地方整備局 代表電話番号：092-471-6331  
直通電話番号：092-476-3546

九州地方整備局 企画部	技術調整管理官	竹下 卓宏（内線 3115）
	技術管理課長	甲斐 浩幸（内線 3311）
	技術管理課 課長補佐	中島 大（内線 3314）